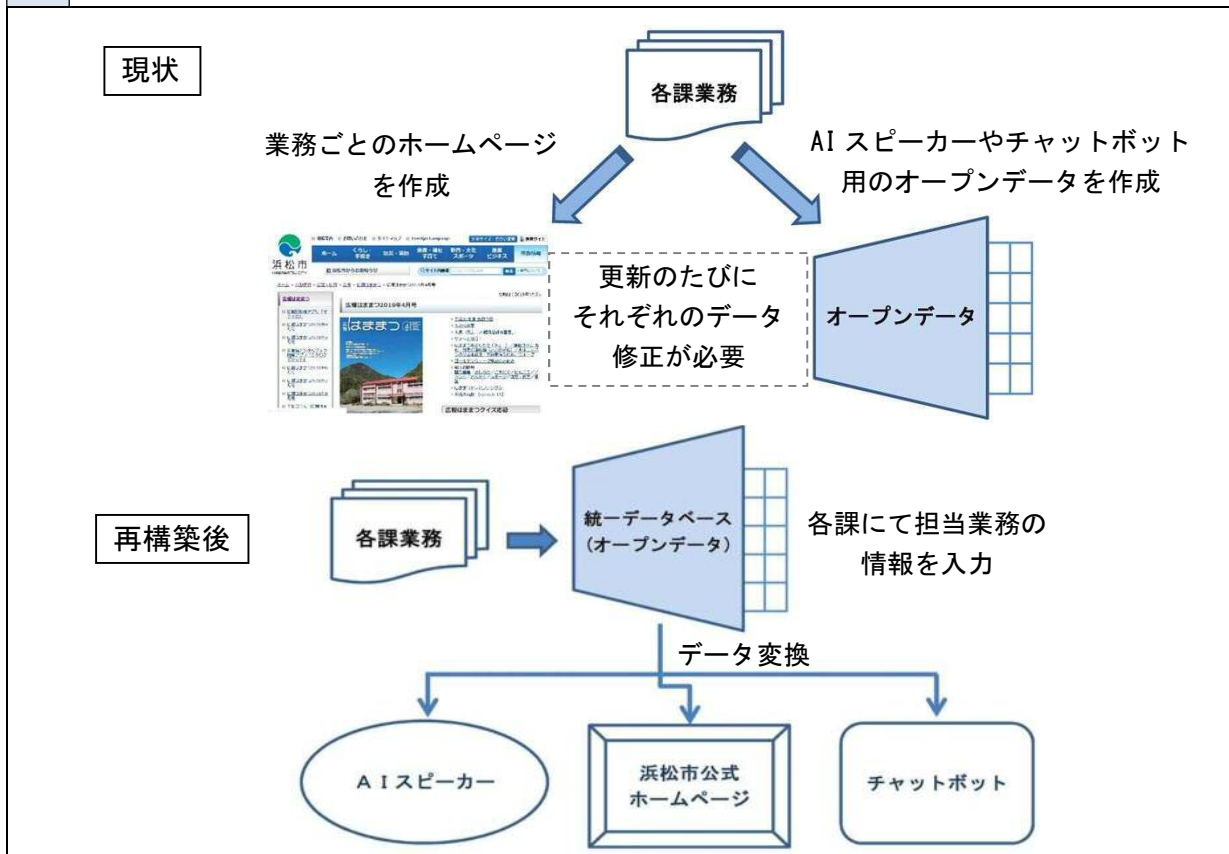


(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	9,240	0	0	0	9,240

※市政広報事業 9,240 千円

目的	市民が日常利用する多様なデジタルデバイスやツールに対応可能なサービス提供基盤を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は官民データや IoT などの新技術を活用し、まちの課題を解決する「スマートシティ」の創出に取り組んでおり、自治体においても、先端的な ICT を活用した市民サービスの向上及び業務の効率化を図る取り組みが活発化している。 ・ 現在の市公式ホームページは運用開始から 7 年目を迎えるが、その間、インターネット関連の状況が大きく変化している。
事業内容	<p>オープンデータ化した「統一データベース」から市公式ホームページの作成のほか、AI スピーカーやチャットボット等、多様な民間サービスに接続可能な基盤整備の設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の市公式ホームページの管理・更新システム (CMS) の分析 ・ 次期 CMS の選定 ・ プラットフォーム設計および作動確認



福祉交流センター改修事業

健康福祉部福祉総務課
電話: 457-2326

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	59,839	0	0	0	59,839

※事項: 福祉交流センター大規模改修工事設計業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	福祉政策の拠点である福祉交流センターを長期的に活用するため、休館による利用者への影響を最小限に留めたいと、将来的に必要な改修工事を可能な範囲で一括実施する。																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 開館から35年が経過し、様々な部位で改修工事が必要な時期を迎えているため、短中期修繕計画に基づき、平成28年度より改修工事に着手したが、想定を超えた騒音や停電等があり、貸館業務へ及ぼす影響が大きいことが判明。 施設利用者への影響が想定される改修工事は、施設休館を伴うホール吊り天井落下防止対策工事と同時に実施するよう計画を見直した。 																								
事業内容	<p>福祉交流センター大規模改修工事の設計業務委託費（債務負担行為）</p> <p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化大規模改修工事、駐車場整備工事及び仮設事務所の設計 短中期修繕計画工事並びにホール吊り天井落下防止対策工事（平成29年度設計済）の修正設計 工事完了後10年は再度長期休館しないことを前提に改修工事を実施 築後40年を目途とした長寿命化大規模改修工事も併せて一括して実施 <p>2 スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>区分</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>実施設計</td> <td>12月</td> <td>9月</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>工事</td> <td></td> <td>3月</td> <td></td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>休館</td> <td></td> <td></td> <td>7月</td> <td>7月</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年8月 福祉交流センター供用開始予定</p>		区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	1	実施設計	12月	9月			2	工事		3月		7月	3	休館			7月	7月
	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																				
1	実施設計	12月	9月																						
2	工事		3月		7月																				
3	休館			7月	7月																				






【福祉交流センター】

特別養護老人ホーム等非常用自家発電設備整備事業	健康福祉部高齢者福祉課	介護保険課
	電話:457-2886	電話:457-2787

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	52,959	52,959	0	0	0

※老人福祉施設等整備費助成事業(補助金)33,196千円、介護サービス提供基盤整備費助成事業(補助金)19,763千円の合計

目的	人工呼吸器、酸素療法、喀痰吸引等を必要とする入所者のいる特別養護老人ホーム等において、災害による停電時でもこれらの機器を稼働させるため、非常用自家発電設備を設置する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に、非常用自家発電設備整備のメニューが追加された。 ・対象施設に整備希望を照会した結果、非常用自家発電設備整備事業について、市内24施設から整備希望があった。 	
事業内容	<p>災害による停電時に備えた特別養護老人ホーム等における非常用自家発電設備の設置にかかる補助金を交付する。</p> <p>1 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業 26,759千円</p> <p>(1) 対象施設・整備件数 定員29名以下の小規模事業所 9施設 地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等</p> <p>(2) 補助額(定額補助)</p> <p>ア 地域密着型特別養護老人ホーム等 15,400千円/施設 イ 認知症高齢者グループホーム等 7,730千円/施設</p> <p>2 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業 26,200千円</p> <p>(1) 対象施設・整備件数 定員30名以上の大規模事業所 15施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院等</p> <p>(2) 補助額(上限額:補助対象事業費の1/2) 特別養護老人ホーム等 4,590千円/施設</p>	
(イメージ図)		
		
①人工呼吸器	②酸素療法	③喀痰吸引

保健医療調整本部非常用自家発電設備整備事業

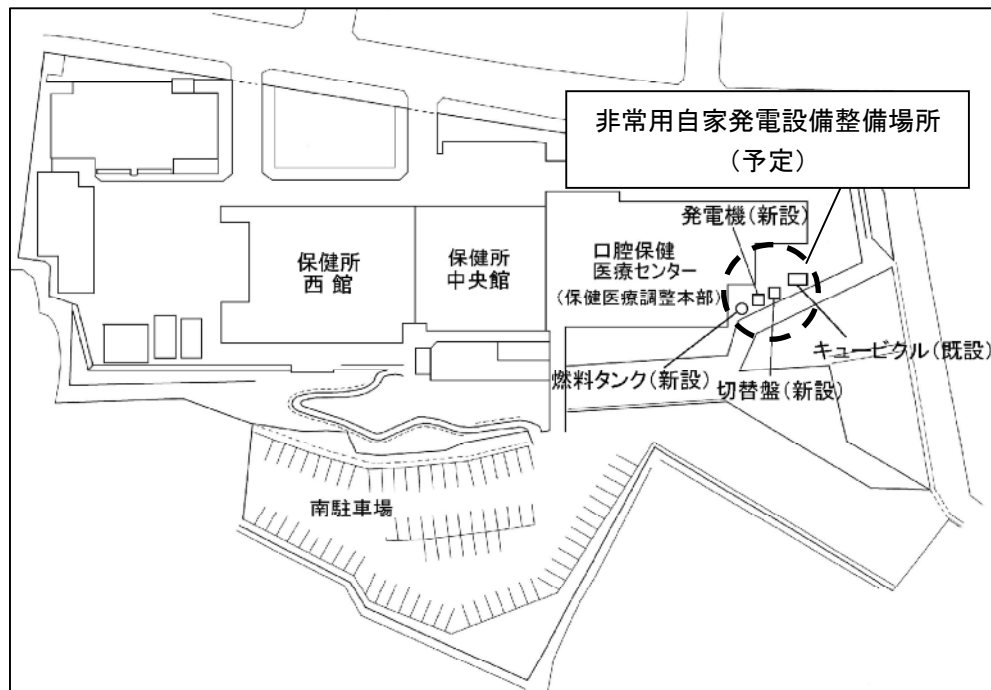
健康福祉部保健総務課
電話: 453-6111

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	1,247	623	0	0	624

※保健所等維持管理運営事業 1,247 千円

目的	大規模災害等の発生に際し、保健所に設置する災害対策本部（保健医療調整本部）が、保健医療活動の総合調整機能を維持するために必要な非常用自家発電設備を整備する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月、保健医療調整本部に必要な面積を確保するため「浜松市医療救護計画」を改訂し、設置場所を口腔保健医療センター講座室に変更した。 市災害対策本部及び地域本部のうち、非常用自家発電設備が未整備の施設は保健所のみであり、災害発生時における保健医療調整本部の機能維持のため、電力の確保が急務となっている。 	
事業内容	<p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用自家発電装置及び燃料タンク等の整備にかかる設計業務委託 整備により保健医療調整本部に電力を3日間（72時間）供給可能 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年12月 設計開始 令和2年8月 設置工事着手 令和3年1月 設置完了 	



保健所敷地図

マイクログリッド事業

産業部エネルギー政策課
電話: 457-2503

(単位: 千円)

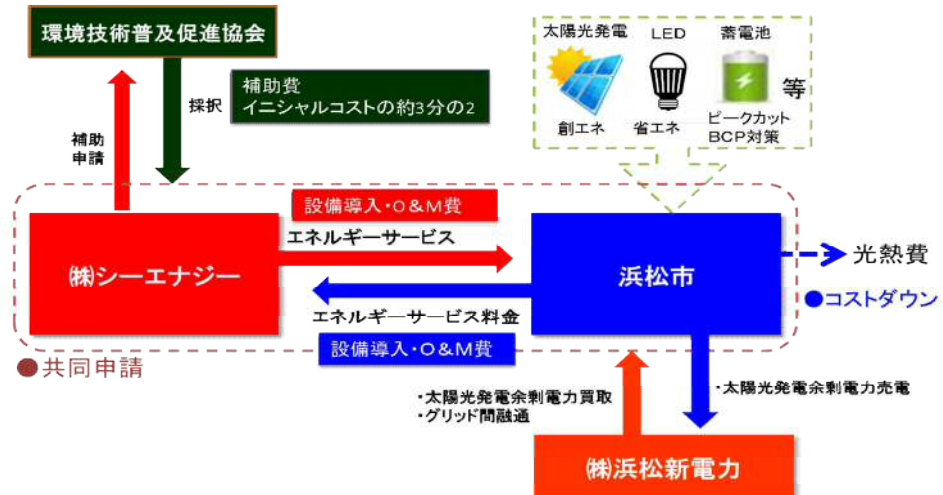
予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為変更額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	環境・ エネルギー	237,762	0	0	0	237,762

※事項 (変更後): 三ヶ日協働センター他7グリッドマイクログリッド事業費 (三ヶ日協働センター、引佐協働センター、佐久間協働センター、発達医療総合福祉センター、フラワーパーク、東部衛生工場、三ヶ日浄化センター、篠原協働センター)
期間: 令和15年度まで

目的	エネルギーの効率的利用と防災力強化を目的に、公共施設16か所へ太陽光発電などの創エネ設備、LED照明などの省エネ設備及び蓄電設備を導入し、隣接する施設間及びグリッド間におけるエネルギー融通を行う8つのマイクログリッドを形成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年12月、8グリッドの形成を基本的枠組みとする計画が、環境省のモデル事業として採択された。 令和元年度当初予算において、三ヶ日協働センター他5グリッドにかかる令和15年度までのエネルギーサービス料金について債務負担行為を設定した。 稼働準備の整った三ヶ日浄化センターグリッド及び篠原協働センターグリッドについて、令和元年度11月から運転を開始する。
事業内容	<p>1 エネルギーサービス料金にかかる債務負担行為限度額の変更</p> <p>変更前 421,050千円 変更額 237,762千円 変更後 658,812千円</p> <p>2 その他運転開始に伴う経費の追加 2,395千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 三ヶ日浄化センターにおける電気料 1,049千円 設備稼働に伴う電気保安管理委託料 414千円 三ヶ日浄化センター土地賃借料 932千円

フロー図

事業主体: (株)シーエナジー・(株)浜松新電力・浜松市



ブロック塀等耐震改修助成事業

都市整備部建築行政課
電話:457-2473

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	21,064	5,384	0	0	15,680

目的	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊を未然に防止することにより、市民の安全確保や震災時の緊急交通及び救急活動の円滑化を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月発生の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故後、民間ブロック塀等の撤去及び改善に対する補助金申請が急増した。 令和元年6月発生 of 山形県沖地震においてもブロック塀の倒壊が相次いだため、補助金申請はさらに増加している。
事業内容	<p>指定通学路、緊急輸送路等に面する民間ブロック塀等の撤去及び改善について、申込件数の伸びを見込んだ補助金を追加する。</p> <p>1 指定通学路、緊急輸送路等に面するブロック塀等の撤去及び改善に対する補助金の追加 10,768千円</p> <p>(1) 補助基準額 撤去 8,900円/m 改善 38,400円/m</p> <p>(2) 補助率 2/3 (負担割合: 国 1/3、市 1/3、申請者 1/3)</p> <p>(3) 補助限度額 撤去 133,000円、改善 333,000円</p> <p>2 1以外の道路に面するブロック塀等の撤去に対する補助金の追加 10,296千円</p> <p>(1) 補助基準額 8,900円/m</p> <p>(2) 補助率 1/2 (負担割合: 市 1/2、申請者 1/2)</p> <p>(3) 補助限度額 100,000円</p>

(参考) 補助金申請の実績及び見込み

(単位:件)

年度	撤去	改善	合計	対前年度比	
平成28年度	48	1	49	8	
平成29年度	31	1	32	△17	
平成30年度	373	29	402	370	
令和元年度	当初	100	8	108	△294
	5月補正時	118	62	180	△222
	9月補正時	300	96	396	△6

撤去前



撤去・改善後



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	712,989	0	362,700	0	350,289

※関連課 道路保全課(電話:457-2425)

目的	道路の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発する自然災害への対策を確実に実施するとともに、拠点間ネットワークに資する道路を整備することにより、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一斉に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>道路の緊急的な維持補修や排水対策、歩行者等安全対策等に要する経費を追加する。</p> <p>1 道路事業 707,989千円(債務1,021,700千円)</p> <p>(1) 安全安心対策 652,400千円(債務43,200千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の舗装修繕 268,000千円 防潮堤土砂搬出ルートのほか、緊急性の高い路線を実施 ・歩行者等安全対策 117,000千円 未就学児の移動経路及び小・中学生通学路の安全対策 ・道路の側溝改良 62,600千円 道路冠水や道路排水の民地流入防止対策 ・国道362号(麓)の線形改良等 28,800千円(債務43,200千円) ・館山寺スマートICのETCゲート誤進入対策 20,000千円 ・道路小破修繕、斜面崩壊対策など 156,000千円 <p>(2) その他 55,589千円(債務978,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館山寺スマートICアクセス道路整備 23,000千円 ・橋りょう修繕、環境調査等 32,589千円(債務978,500千円) <p>2 街路事業 5,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路池川富塚線 5,000千円

歩行者等安全対策



放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	293,824	123,468	0	0	170,356

※事項: 放課後児童会運営業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	「負担金方式」と「委託方式」の混在する放課後児童会の運営方式について、市が実施主体となる「委託方式」へ統一するために運営委託化モデル事業を実施し、効果検証を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市内の放課後児童会は「負担金方式」と「委託方式」の2種類の運営方法を採用してきたが、「負担金方式」は、責任の所在、支援員の処遇、サービスの統一及び拡充に課題がある。 ・令和元年度から市内3校4か所の放課後児童会にて運営委託化モデル事業を実施している。
事業内容	<p>令和3年度以降の本格実施（利用料金の条例化）に向けて、一定規模の運営を行うことによる効率化等の検証のため、令和2年度はモデル事業の実施箇所を14校25か所（負担金方式の放課後児童会の約4分の1）に拡大する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 放課後児童会運営業務委託費 293,824千円（債務負担行為） 2 モデル事業の利用者負担額 令和元年度の利用者負担額を据え置く 3 モデル事業の事業者選定 サービスの統一や支援員の確保のため、プロポーザルによる一括契約を想定 4 その他 令和3年度以降、負担金方式の放課後児童会の運営を段階的に委託方式へ移行し、利用者負担額を含めて令和5年度の市内統一を目指す

運営方式ごとの比較

運営方式	令和元年度	令和2年度
負担金	102 か所	81 か所
委託（モデル）	4 か所	25 か所
既委託	35 か所	35 か所
補助（民設民営）	1 か所	1 か所

※数値は令和元年5月1日時点

駐車場需給バランス調査事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
駐車場 事業	安全・安心・ 快適	9,020	0	0	0	9,020

※事項: 駐車場需給バランス調査業務委託費
期間: 令和2年度まで

目的	市中心部における駐車場の需給状況について現状分析及び将来予測を行い、市営駐車場等の具体的な方針を検討する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度策定の駐車場経営計画において、駅南地下駐車場以外の5駐車場は最終方針を売却又は廃止と定めているが、時期等の詳細については未定。 都市計画駐車場の見直しには、駐車場整備地区における需給バランスを踏まえた駐車場整備計画の策定が必要。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 現在の需給状況把握 <ul style="list-style-type: none"> 民間駐車場を含めた市中心部における駐車場供給量及び需要量調査 市営駐車場等における利用者の行先等利用状況の調査・分析 駐車場の現状及び将来の需給バランスの分析 市営駐車場等を廃止した場合の影響分析

調査予定範囲 (網掛け部分は都市計画により定めた駐車場整備地区)

